



野 監 委 第 1 1 号
平成28年3月10日

野洲市長 山仲 善彰 様

野洲市代表監査委員 山川
野洲市監査委員 栢木



財政援助団体監査報告(市長要求による監査)の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体監査の結果について、同条第 9 項の規定に基づき提出します。

平成 27 年度財政援助団体監査報告書

(特定医療法人社団御上会)

野洲市監査委員

財政援助団体監査報告

(特定医療法人社団御上会)

第1 監査の種類

財政援助団体監査(地方自治法第199条第7項)

第2 監査の対象

- 1) 対象団体 特定医療法人社団御上会 野洲病院
- 2) 所管部 健康福祉部健康推進課
- 3) 対象事業

- ① 野洲市特定医療法人病院施設整備促進事業費補助金
(平成10年度から平成26年度)
- ② 野洲市地域医療確保対策医師確保助成金
(平成22年度から平成26年度)
- ③ 野洲市地域医療確保対策運営助成金
(平成22年度から平成26年度)
- ④ 野洲市地域医療確保対策医療機器等整備費補助金
(平成22年度から平成26年度)

4) 監査要求日 平成27年12月21日

5) 監査を求める理由(市長要求理由)

各補助金等については、交付要綱の趣旨又は目的において、質の高い安定した医療サービスを確保することや病院機能の充実を図ることを掲げており、市はこの目的を持って各制度を運用してきた。しかしながら、平成23年に野洲病院から市に提出された「新病院構想2010」で示されたとおり、野洲病院は自力での経営が困難な状態となっている。この状況を踏まえ、上記補助金等の成果及び妥当性の有無並びにそれに係る野洲病院の会計処理又は事務処理の適否等について、監査を求める。

第3 監査の期間

平成27年12月22日から平成28年3月9日

第4 監査方法

特定医療法人社団御上会 野洲病院(以下「野洲病院」という。)より平成10年度から平成26年度における補助金等及び財務関係書類を求めるとともに、所管部の健康福祉部健康推進課(以下「健康推進課」という。)から補助金等交付関係書類の提出を受け、事前調査を終えた後、野洲病院職員及び健康推進課職員から対象事業の事務執行内容の説明を受けた。尚、施設と医療機器については、現場確認を実施した。

事務審査 平成 28 年 1 月 20 日 午前 9 時より午後 4 時
 監査委員による監査 平成 28 年 1 月 26 日 午前 9 時 30 分より午後 4 時
 監査委員による監査、現場確認 平成 28 年 2 月 16 日 午後 1 時より午後 4 時

監査主眼

○病院

- ・補助の趣旨に沿った事業実施が、行われていたか。
- ・交付された補助金等が、交付目的に沿って適正に執行されていたか。
- ・出納全般に係る処理が、会計基準の諸規定に基づき適正に執行されていたか。

○所管部

- ・補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は、明確か。
- ・補助金の算定、支出時期等が、適正に行われていたか。

第 5 監査対象の概要

1 野洲病院の組織及び概要

1) 所在地 野洲市小篠原 1094 番地

2) 沿革

年 月	内 容	備 考
昭和 34 年 11 月	野洲診療所開設	内科・外科 10 床
昭和 39 年 8 月	野洲病院開設	内科・外科・産婦人科 45 床
昭和 43 年 12 月	医療法人社団御上会設立	
昭和 48 年 9 月	特定の医療法人の特例承認	
昭和 55 年 11 月	第一期増築工事完成	133 床
昭和 56 年 10 月	救急告示病院指定	
平成 3 年 5 月	第二期増築工事完成	175 床
平成 5 年 6 月	人工透析開始	8 床
平成 11 年 12 月	第三期増改築工事完成	199 床 消化器科・循環器科・麻酔科・リハビリテーション科開設
平成 12 年 5 月	199 床認可	
平成 13 年 9 月	回復期リハビリテーション病棟開設	41 床
平成 24 年 4 月	野洲地域在宅医療支援センター開所	

3) 事業概要

○病院運営

- ・199床（急性期158床・回復期41床）
- ・内科、小児科、外科、肛門科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、放射線科

○訪問介護事業

○通所リハビリテーション事業

○居宅介護支援事業

○通常規模通所介護事業

○訪問リハビリテーション事業

4) 役員及び評議員数(平成27年3月31日現在)

理事長1名 常務理事1名 理事9名 監事2名 評議員22名

5) 職員数

(人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
職員数	333	335	341	357	349

2 決算収支概要(法人資料より抜粋)

野州市特定医療法人病院施設整備促進事業費補助金を開始した平成10年度決算収支は、医業収入2,189,128千円、経常利益102,791千円、当期利益が43,696千円で、第一期増改築工事等による長期借入金は2,578,270千円であった。平成11年度決算収支は、平成11年12月に第三期増改築工事が完成し、病床数199床、消化器科や循環器科などが開設されたことで医業収入は2,396,321千円と増加したものの、設備先行費用の増により経常損失16,624千円となり、増改築工事による借入金を加えた長期借入金は4,063,368千円となった。

その後、増改築工事による収益増から経常収支が改善し、自己資本が平成16年度よりプラスへと転じた。平成22年度以降の決算収支は下記のとおり推移している。

なお、平成26年度は、整形外科医の常勤化や業務の効率化などで医業収支が黒字となり、年度末の長期借入金は1,090,391千円となった。

損益計算書

(千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医 業 収 益	2,793,934	2,771,483	2,897,346	2,847,111	3,046,824
(診療収益)	2,729,632	2,739,538	2,806,299	2,710,493	2,920,246
(介護収入)	89,648	85,838	125,761	141,207	132,657
(保険等査定減)	△25,346	△53,893	△34,714	△4,589	△5,835
(室料差額減免)	-	-	-	-	△244
医 業 費 用	2,842,297	2,837,497	2,936,360	2,892,392	2,982,891
(材料費)	340,245	333,781	367,697	344,696	346,441
(給与費)	1,890,807	1,914,331	1,990,661	1,982,202	2,011,731
(委託費)	170,575	159,481	140,502	129,233	133,464
(設備関係費)	243,657	234,388	235,416	234,987	256,453
(研究研修費)	3,039	3,690	3,716	4,107	4,095
(経費)	193,974	191,826	198,368	197,167	230,707
医 業 収 支	△48,363	△66,014	△39,014	△45,281	63,933
医 業 外 収 入	143,519	160,185	162,123	135,362	143,357
(受取利息等)	488	148	116	73	74
(貸倒引当金戻入)	3,290	3,110	3,450	2,700	2,700
(受取家賃)	440	343	343	343	334
(補助金収入)	121,750	139,307	140,883	113,587	124,591
(受取手数料)	441	434	389	372	407
(雑収入)	17,110	16,843	16,942	18,287	15,251
医 業 外 費 用	31,394	59,232	72,732	44,844	53,324

(支払利息)	26,987	22,108	20,158	16,916	13,419
(患者外給食委託)	966	965	872	98	139
(貸倒引当金繰入)	3,110	3,450	2,700	2,700	2,800
(雑損失)	331	7	1,309	5,609	2,716
(固定資産圧縮損)	-	32,702	47,693	19,521	34,250
経常利益	63,762	34,939	50,377	45,237	153,966
臨時収益	14	1,052	32,580	0	980
臨時費用	1,664	110	34,335	1,387	225
税引前当期純利益	62,112	35,881	48,622	43,850	154,721
当期純利益	45,417	26,397	36,197	33,098	118,618
(市補助金)	(108,504)	(105,440)	(91,656)	(120,024)	(116,838)

※市補助金は、監査対象の4補助金(助成金)の合計額

患者数推移

(人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入院患者	42,297	44,519	46,650	46,957	49,534
外来患者	102,375	104,408	98,001	92,473	100,763
合計	144,672	148,927	144,651	139,430	150,297

3 補助金及び助成金の交付状況

○野洲市特定医療法人病院施設整備促進事業費補助金

1) 補助金交付経緯及び概要

平成9年12月の医療法改正(良質な医療提供、療養型病床群制度の拡大、地域医療支援病院の創設等)や介護保険法の成立により、地域住民の健康を守る中核病院として良質な医療提供と地域医療支援病院として期待される設備機能を備えた病院の増改築が必要となり、公的な支援が必要との判断から野洲町は、平成10年度より借入金に対する償還補助金の交付を行った。

(施設整備) 施設整備概要

工期 平成10年7月28日～平成11年11月30日

総工事費用 1,894,953千円

工事費用内訳

(千円)

区分	工事内容	金額
調査設計	設計管理費、文化財調査費	40,762
北館増築工事	健康管理センター、透析室拡張、患者食堂、職員食堂、デイケアセンター新設、院内学級設置、病室他	1,054,091
改築工事(東館・西館)	患者食堂、脳神経外科・泌尿器科外来新設、処置室拡張他	714,000
関連工事	追加工事	86,100
合計		1,894,953

財源内訳・・・借入金 1,885,000千円 自己資金9,953千円

借入金内訳・・・滋賀銀行 1,165,000千円(内補助対象1,080,000千円)

・・・福祉医療機構 720,000千円(全額補助対象)

2) 補助金交付要綱の概要

(趣旨)

快適な療養環境の整備を促進することにより、医療施設の近代化及び市民に対する質の高い安定した地域医療供給体制の確保を図る。

(対象及び要件)・・・次のいずれかの要件を満たす病院

- ・救急医療の指定病院
- ・二次救急輪番病院
- ・共同利用型を目指す病院

(整備条件)

- ・質の高い安定した地域医療供給体制の確保を図る増築
- ・築後15年以上の改修及び築後30年以上の建て替え整備
- ・1床ごとの病室面積6.4平方メートルかつ1床当たりの病棟面積15平方メートル以上
- ・患者食堂、談話室を設けるなどの療養環境等の改善整備
- ・高齢者及び障害者に配慮した施設整備

(交付額)

- ・平成10年度～平成21年度・・・「元利償還金の4/4を補助」
- ・平成22年度～平成23年度・・・「元金償還金の3/4を補助」
- ・平成24年度・・・・・・・・・・・・「元利償還金の2/4を補助」
- ・平成25年度～平成31年度・・・「元利償還金の3/4を補助」

(交付条件)

- ・取得した施設の善良な管理
- ・財産処分により収入があった場合は、全部又は一部を市に納付
- ・事業に係る証拠書類は、帳簿を備え20年間保管

3) 平成10年度以降の補助金交付額

第3期増改築に係る滋賀銀行からの借入金10億8千万円及び福祉医療機構からの借入金7億2千万円の元利償還金に対して、上記交付額(補助率)により補助金を交付したもので、これまでの補助金総額は、1,561,762,432円である。

滋賀銀行の償還は、平成11年12月27日付け、金銭消費貸借契約証書に基づき、毎月末日に元金均等により償還され、金利変更に関する特約書で、借入利率は、「貴行の短期貸出最優遇金利に連動する貴行の長期貸出最優遇金利」(基準金利)を基準として、基準金利の改定幅と同幅で変更されるとなっている。なお、償還金の最終期限は平成32年1月6日である。

福祉医療機構の償還は、平成10年11月19日付け、金銭消費貸借契約証書に基づき、年4回(各10日)に元金均等により固定利率にて償還された。なお、償還金の最終期限は、平成30年9月10日である。

平成24年度は、医業収支の好転見込により、野洲病院から平成25年2月20日に3/4の補助率を2/4に減ずる申請があった。

施設整備促進事業資金償還に係る補助金明細書

(円)

区分 年度	滋賀銀行 10億8千万円	福祉医療機構 7億2千万円			
	元利合計	元利合計	補助基本額(合計)	野洲市補助金	病院自己財源
平成10年	3,112,928	393,287	3,506,215	3,506,215	0
平成11年	17,820,640	5,016,902	22,837,542	22,837,542	0
平成12年	79,199,945	37,637,445	116,837,390	116,837,390	0
平成13年	78,425,827	46,869,510	125,295,337	125,295,337	0
平成14年	77,133,939	46,435,670	123,569,609	123,569,609	0
平成15年	75,954,509	46,001,830	121,956,339	121,956,339	0
平成16年	74,596,753	45,567,990	120,164,743	120,164,000	743
平成17年	73,297,152	45,134,150	118,431,302	118,431,000	302
平成18年	72,088,942	44,700,310	116,789,252	116,789,000	252
平成19年	72,326,715	44,266,470	116,593,185	116,593,000	185
平成20年	70,945,410	43,832,630	114,778,040	114,778,000	40
平成21年	68,381,016	43,398,790	111,779,806	111,779,000	806
平成22年	66,290,559	42,964,950	109,255,509	70,620,000	38,635,509
平成23年	65,126,112	42,531,110	107,657,222	70,620,000	37,037,222
平成24年	63,768,524	42,097,270	105,865,794	52,932,000	52,933,794
平成25年	62,534,031	41,663,430	104,197,461	78,148,000	26,049,461
平成26年	61,312,742	41,229,590	102,542,332	76,906,000	25,636,332
合計	1,082,315,744	659,741,334	1,742,057,078	1,561,762,432	180,294,646
借入利率 (%)	変動利率 H18年度迄 2.375 H19年度～2.625 H21年度～2.425 H22年度～2.275 H27年度～1.875	固定利率 1.100			

*平成27年度から平成31年度の元利償還金見込みは412,612,135円(滋賀銀行271,725,060円・福祉医療機構 140,887,075円)で、市補助金交付予定額は、309,456,000円と見込まれる。(現行利率の推計)

4) 聞き取りをした結果

(野洲病院)

- ・地域の中核的病院として、快適な診療環境の整備を促進することにより、医療施設の近代化及び市民に対する質の高い安定した地域医療供給体制の確保を図るため、金融機関から借入をして病棟部門の環境改善等施設整備をされた。
- ・施設整備後は、外来診療、入院治療、各種検査体制の充実やリハビリテーション科の開設が図れたため、患者増に繋がり、市民の安心、安全の医療サービスを提供された。

(健康推進課)

・野洲病院は、病診連携に努め、二次救急輪番病院を担当するなど公的要素の高い医療を提供されるなどすでに実績があり、地域医療中核病院として社会的に寄与されている。

・増改築は、単なる増床ではなく、地域医療中核病院を目途としていることや、市内医療機関では対応できない診療科目の増設であることから、当補助金支出は、住民の安心、安全の医療提供が期待でき、公共性があると判断されている。

5) 補助金交付について、次のとおり適切でない事例が認められた。

(野洲病院)

・補助金交付条件として、事業に係る証拠書類は、帳簿を備え、20年間保管しておかなければならないが、平成14年度以前の通帳が廃棄していた。

(健康推進課)

・平成25年度において、概算払をした精算書が存在しなかった。

・平成16年度、平成19年度、平成20年度、平成25年度、平成26年度の実績報告書は、証拠書類(金融機関支払い証拠書類)の一部の添付がなかったにもかかわらず、報告書を受領し補助金を支出していた。

6) 所見

・野洲病院は、事業に係る証拠書類が、一部廃棄されていたことは遺憾である。今後このようなことがないように留意すべきである。

・健康推進課は、補助金事務について、野洲病院に対して適切に指導されたい。

・野洲病院は、滋賀銀行に償還している金利については、きめ細やかに金利引下げ交渉等の努力をされたい。

・健康推進課は、補助金算定にあたり野洲病院に対し、長期プライムレート利率の推移を踏まえ、金利引下げ交渉をされるよう指導されたい。

・先に決算収支概要で述べたように、増改築工事による収益増から経常収支が改善し、自己資本が平成16年度よりプラスへと転じた。また、平成26年度は、整形外科医の常勤化や業務の効率化などで医業収支が黒字となった。しかし、毎年市の補助金が、一億円余り交付されていることを考えると、経常利益は、野洲病院単独の利益と言えない。したがって、野洲病院の増改築により、施設環境が整備され地域の中核的病院として維持できたのは、野洲市特定医療法人病院施設整備促進事業費補助金によるところが大きいと判断をした。今後、一層市民に対し、質の高い安定した地域医療供給体制の確保に努められたい。

○野洲市地域医療確保対策運営助成金

1) 助成金交付経緯及び概要

救急輪番病院の継続維持が必要との判断により、平成4年度から旧2町にて湖南広域二次救急輪番病院(野洲病院)に対して、収支不足額の助成を行う。なお、平成14年度のみ二次救急医療(内科・外科)に小児救急体制が導入されたことで、収支

不足が解消される見通しにより助成していない。

救急診療当番病院

当番病院	診療科目	診療時間
済生会滋賀県病院	二次救急 ・内科 ・外科系 小児救急 ・小児科	・日曜、祝日、振替休日、年末年始 午前9時から翌日の午前9時 ・土曜日 午後0時から翌日の午前9時 ・平日 午後6時から翌日の午前9時
守山市民病院		
草津総合病院		
近江草津徳洲会病院		
野洲病院		

2) 助成金交付要綱の概要

(趣旨)

二次救急医療体制（輪番制）による医療を充足し、公共の福祉増進に資する。

(対象者)

地域医療の中核的役割を担う二次救急医療体制（輪番制）病院

(助成額)

二次救急医療体制（輪番制）に係る医師、看護師等の人件費及び事業経費の収支差額を助成

3) 平成22年度以降の助成金交付額

二次救急医療体制（輪番制）は、平日の夜間及び日曜日、祝日に救急医療スタッフ（医師・看護師等）が治療に当たり、平成26年度では年間651人（10.2人/回）の救急患者が訪れた。

小児救急医療体制（輪番制）は、平日の夜間及び土曜日、日曜日、祝日に救急医療スタッフ（医師以外は二次救急と兼ねる）が治療に当たり、平成26年度では年間1,154人（16人/回）の救急患者が訪れた。

なお、平成26年度患者数減の理由は、平成26年4月より済生会滋賀県病院敷地内で一次救急診療所が移転新築され、診療体制が整ったことによるもの。

収入 (千円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
輪番委託料	7,911	10,941	10,758	10,977	10,506
診療報酬	13,020	27,382	29,743	24,590	22,358
市助成金	13,517	10,058	9,935	10,595	12,130
県地域医療	-	-	600	1,048	-
病院自己資金	1	1	2	1,045	364
計	34,449	48,382	50,438	48,255	45,358

支出 (千円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	23,563	21,731	23,211	22,194	20,960
手当等	6,590	17,615	17,411	17,946	17,020
材料費・経費	4,296	9,036	9,815	8,115	7,378
支出計	34,449	48,382	50,438	48,255	45,358

輪番日及び診療報酬等内訳 (内科・外科系収入)

(日・人・円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
輪番日数	65	64	63	65	64
外来患者数	813	750	755	700	651
診療単価	10,500	11,000	12,300	12,975	13,649
診療報酬	8,536,500	8,250,000	9,286,500	9,082,580	8,885,890
二次救急委託料	5,169,860	5,028,220	5,028,220	5,311,500	5,099,040

輪番日及び診療報酬等内訳 (小児科収入)

(日・人・円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
輪番日数	45	71	68	74	72
外来患者数	477	2,362	1,843	1,425	1,154
診療単価	9,400	8,100	11,100	10,883	11,674
診療報酬	4,483,800	19,132,200	20,457,300	15,507,860	13,472,790
二次救急委託料	2,741,850	5,313,582	5,130,792	5,665,968	5,407,504
県地域医療	-	600,000	600,000	1,048,000	-

年度別患者数

(人)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
内科・外科平日	453	465	442	345	379
内科・外科日曜日	360	285	313	355	272
計	813	750	755	700	651
小児科平日	477	718	594	463	463
小児科土曜日	-	-	-	282	350
小児科日祝日	-	1,644	1,249	680	341
計	477	2,362	1,843	1,425	1,154
患者合計	1,290	3,112	2,598	2,125	1,805

各病院の内科・外科系当番日数

(日)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
野洲病院	65	64	63	65	64
済生会病院	123	123	124	123	123
守山市民病院	55	55	55	55	55
草津総合病院	122	124	123	122	123
計	365	366	365	365	365

各病院の小児科当番日数

(日)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
野洲病院	45	71	68	74	72
済生会病院	90	132	124	156	157
守山市民病院	90	80	81	84	84
草津総合病院	90	-	52	-	-
草津徳洲会病院	-	-	-	51	52
空白日	50	83	40	-	-
計	365	366	365	365	365

4) 聞き取りをした結果

(野洲病院)

- ・野洲病院は、湖南圏域の二次救急輪番病院として、二次救急（内科、外科）及び小児科の当番日に地域住民の救急診療を受け入れられている。
- ・成果として、救急診療当番に患者を受け入れ、疾患の状況によっては緊急入院治療を行っている事は、地域住民の安心安全な医療確保がされてきた。また、高度な治療が必要と判断された場合は第三次救急医療機関と連携し、対応するなど救急医療の役割を果たされている。

(健康推進課)

- ・「救急医療」は病院における非採算事業で、当事業の85%は人件費であり、年間収支不足が判明したことにより、湖南広域二次救急輪番病院を担う野洲病院に対し、平成15年度より公共の福祉増進に資することを目的に助成金の交付を決定された。
- ・野洲病院は成人、小児両分野ともに輪番病院として患者を受け入れ、公共の福祉に寄与されている。

5) 助成金交付について、次のとおり適切でない事例が認められた。

(健康推進課)

- ・交付要綱では交付申請は、4月末までとなっている。平成23年度、平成24年度、平成25年度において交付申請日は5月であったにもかかわらず、受理し交付決定をしていた。
- ・交付要綱では実績報告は、交付年度翌年4月20日までとなっている。平成23年度、平成25年度において実績報告日は、交付年度翌年の4月20日以降であったにもかかわらず、受理し助成金を交付していた。

6) 所見

- ・医師確保が厳しい中で二次救急及び小児救急が維持されてきたのは、野洲市地域医療確保対策運営助成金によるところが大きいと判断をした。
- ・健康推進課は、助成金事務について、野洲病院に対して適切に指導されたい。

○野洲市地域医療確保対策医師確保助成金

1) 助成金交付経緯及び概要

医学部の定員削減や医師の地域偏在化、高齢化による患者増などの要因から医師不足が生じ、特に、野洲病院では地域医療体制に大きな影響を及ぼす産婦人科医と小児科医の確保が急務となっていたことから、地域医療の中核となる野洲病院の医療体制の継続維持が必要との判断により、平成20年度より医師確保に要する費用の助成を行った。

2) 助成金交付要綱の概要

(趣旨)

質の高い安定した医療サービスを提供し、公共の福祉増進に資するため。

(対象者)

地域医療の中核的役割を担う病院

(助成額)

地域医療のニーズを踏まえた医師確保に係る経費

3) 平成22年度以降の助成金交付額

地域医療体制及び病院運営・救急医療を堅持する必要がある診療科目に係る医師の確保及び維持のために必要な手当分を助成する。なお、平成26年度では、小児科医に月額12万円、産婦人科医に月額20万円、麻酔科医及び整形外科医に月額10万円を助成した。

地域医療確保対策医師確保助成金

(人・千円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小児科医師数	3	4	4	4	5(3.8)
産婦人科医師数	3(2)	2	2	2	2
放射線科医師数	1	-	-	-	-
麻酔科医師数	-	1	1	1	1
整形外科医師数	-	-	-	-	1
年間医師報酬額	72,254	84,599	87,002	85,571	98,654
助成対象額	13,633	12,000	12,000	11,760	12,720
(助成対象額内訳)	小児科 7,225 産婦人科 4,821 放射線科 1,587	小児科 6,240 産婦人科 4,800 麻酔科 960	小児科 6,240 産婦人科 4,800 麻酔科 960	小児科 5,760 産婦人科 4,800 麻酔科 1,200	小児科 5,520 産婦人科 4,800 麻酔科 1,200 整形外科 1,200
助成額	10,000	10,000	12,000	11,760	12,720

※ ()は医師数の実人数

4) 聞き取りをした結果

(野洲病院)

・平成19年度ごろ全国的に医師不足が問題になり、野洲病院においても深刻な問題であった。特に小児科と産婦人科の医師確保について、地域の医療体制に大きな影響を及ぼす重大な問題に直面されていた。

・全国的な医師不足の影響により医師の待遇改善も含めた確保対策を講じる必要があったが、厳しい収支状況のため野洲市に対して医師確保にむけた助成金を要望し、平成20年度より小児科、産婦人科、整形外科、麻酔科の医師確保助成金を受けられた。

・成果として小児科は、救急診療当番日の確保ができ、野洲市乳幼児健診等の公的な事業にも参画いただいた。産婦人科は平成26年度までは、常勤医師2名体制で時間外診療も含め365日24時間体制で安定した医療を確保された。整形外科では、外来診療、手術、入院患者が増加し、回復期のリハビリテーション科病棟への院内転科及び市内開業医からの依頼件数も増加となった。麻酔科は安定した手術ができ件数も増え、医師を適性に確保し、医療サービスを提供し役割を果たさ

れている。

(健康推進課)

- ・全国的な医師不足により、地域の医療体制に大きな影響を及ぼす産婦人科と小児科の医師確保は大変厳しい状況にあった。野洲病院も同様に、医師の待遇改善も含めた確保施策が必要であった。
- ・地域医療の中核病院となる野洲病院が現状の医療体制を維持する上で、助成が必要との判断から平成20年度より助成金の交付を決定した。
- ・各年度で医師確保が困難な診療科目に、医師を適正確保し、市民に安全、安心の医療サービスを提供するなど役割を果たされていると評価をしている。
- ・医師確保の成果により、湖南圏域の二次小児救急輪番病院として患者受け入れを行うことができ、市乳幼児健診の診察に年間22回出動協力されるなど、公共の福祉に寄与されている。

5) 助成金交付について、次のとおり適切でない事例が認められた。

(健康推進課)

- ・平成23年度、平成25年度においては、概算払をした精算書が存在しない。
- ・交付要綱では交付申請日は、4月末までとなっている。全ての年度の交付申請日が5月であったにもかかわらず、受理し交付決定をしていた。

6) 所見

- ・健康推進課は、助成金事務について、野洲病院に対して適切に指導されたい。
- ・この助成金により確保された医師で2年間以内に退職した医師が3名いた。(小児科2年間1名、小児科1年10カ月間1名、麻酔科1年間1名)
平成27年度は監査対象外ではあるが、産婦人科においては平成27年度より常勤医師の確保が1名のみであったため、産科部門を閉鎖されている。助成金の趣旨からして安定した医療サービスを提供する観点から医師の長期勤務が確保できるよう努められたい。
- ・調整手当算定については診療科目の医師により異なることから、要綱等で明確な基準を示すことが望ましい。
- ・医師確保の資金は、野洲市の助成金に依存している。医業収支が好転するよう経営努力をされたい。
- ・全国的に小児科医をはじめとする医師不足の深刻化により、地域の小児救急輪番体制の確保が困難な状況の中、医師確保ができたのは、野洲市地域医療確保対策医師確保助成金によるところが大きいと判断をした。

○野洲市地域医療確保対策医療機器等整備費補助金

1) 補助金交付経緯及び概要

野洲病院では、平成17年度にオーダーリングシステム(診療から医事会計にかかる処理業務の迅速化)の導入に多額の費用を要するため、市民が質の高い医療サービスが受けられるよう医療機器等の整備補助を平成17年度より行った。

2) 補助金交付要綱の概要

(趣旨)

質の高い安定した医療サービスを提供し、公共の福祉増進に資するため。

(対象者)

地域医療の中核的役割を担う病院

(補助額)

医療機器等に係る経費で、5千万円の2分の1以内

3) 平成22年度以降の補助金交付額

野洲病院では、療養環境の向上や収益性を考慮した医療機器の選定が行われ、監査対象年度における医療機器の購入内容は下記のとおり。

なお、平成24年度補助対象で購入された16列マルチスライスCT(耐用年数5年)は、より精度が高く、収益向上が見込まれる80列CTに平成26年度県補助金を受けて買い替えられた。なお、売却された16列CT売却益の1/2(270万円)は、平成27年3月31日に返還された。

平成22年度医療機器購入内容(補助金額 14,367,000円)(台・式、円)

主な医療機器名	購入数量	耐用年数	価格
内視鏡システム	1	8	7,153,388
上部消化器拡大ビデオスコープ	1	6	3,391,500
大腸拡大ビデオスコープ	1	6	3,685,500
無影灯	1	6	3,045,000
散瞳無散瞳眼底カメラ	1	6	5,124,000
重症患者用電動ベッド	10	8	2,848,125
自動血圧計	4	6	1,596,000
その他	6	6	1,891,050
合計	25		28,734,563

平成23年度医療機器購入内容(補助金額 14,762,000円)(台・式、円)

主な医療機器名	購入数量	耐用年数	価格
心臓用超音波診断装置	1	6	8,000,000
眼科診察用顕微鏡	1	8	3,070,200
重症患者用電動ベッド	11	8	3,132,932
経膈・腹部カラー超音波診断装置	1	6	4,200,000
産婦人科検診台	1	10	1,302,000
マンモグラフィ表示モニター	1	5	1,470,000
内視鏡システム	1	8	5,055,750
上部消化管汎用ビデオスコープ	1	6	2,315,250
その他	15	6	1,943,718
合計	33		30,489,850

平成24年度医療機器購入内容（補助金額 16,789,000円）（台・式、円）

主な医療機器名	購入数量	耐用年数	価格
16列マルチスライスCT	1	5	23,095,800
入院患者生体情報モニター	1	6	3,832,500
心電計	1	6	1,155,000
超音波診断装置	1	6	3,150,000
その他	8	4.6.7	2,345,299
合計	12		33,578,599

平成25年度医療機器購入内容（補助金額 19,521,000円）（台・式、円）

主な医療機器名	購入数量	耐用年数	価格
外科用エックス線テレビシステム	1	4	5,250,000
腹腔鏡下内視鏡システム	1	6	10,258,500
泌尿器外来処置用内視鏡システム	1	6	16,456,965
泌尿器科超音波画像診断装置	1	6	4,725,000
マンモグラフィ表示モニター	1	5	1,449,000
体脂肪計内蔵型全自動身体体重計	1	5	903,000
合計	6		39,042,465

平成26年度医療機器購入内容（補助金額 15,082,000円）（台・式、円）

主な医療機器名	購入数量	耐用年数	価格
散剤自動分包機	1	6	1,566,000
医療用高圧洗浄機	2	5	1,728,000
麻酔管理表示モニター	2	6	6,015,600
泌尿器科手術専用内視鏡カメラ	1	6	1,512,000
整形外科手術用鉗子セット	1	6	7,171,200
牽引手術台システム	1	6	5,388,379
乳腺専用超音波画像診断深触子	1	6	1,134,000
透析液供給システム	1	6	5,637,600
ベッド落下防止離床センサー用受機	6	6	193,104
合計	16		30,345,883

4) 聞き取りをした結果

（野洲病院）

- ・医療現場では新たな医療機器の導入が必要であるが、高額のため資金負担が大きいことから、野洲市から補助金を受け医療機器を整備された。
- ・医療機器を整備されたことにより、検査体制が充実し、精度の向上につながり、診断や治療、疾患の予防に大きな成果をあげられている。野洲市の胃がん、乳がん検診などの公的事業への参画や、各種検診後の精密検査においても早期発見に繋がっている。
- ・医療機器購入にあたっては、院内検討会で投資効果、優先順位を考慮し機器を選定し、3社以上で見積り入札されている。

（健康推進課）

- ・医療の世界においては、日進月歩で新しい医療機器や設備が開発され、日常の医療現場で新たな機器や設備の導入が必要不可欠である。また、直接利益を生む

ものではないオーダリングシステム導入も患者サービスの向上には必要となっていた。これら医療機器の整備に係る経費負担は病院経営に大きな負担であると認識したため補助金を交付した。

- ・医療機器の整備により、市民が安全で質の高い医療サービスが受けられ、近隣病院や診療所等と連携を進められている。また、質の高い市の胃がん・乳がん検診実施や、各種検診後の精密検査実施機関として、市民の利便性に寄与され、公共性が保持されている。

5) 補助金交付について、次のとおり適切でない事例が認められた。

(健康推進課)

- ・交付要綱では交付申請日は、4月末までとなっている。全ての年度の交付申請日が5月であったにもかかわらず、受理し交付決定をしていた。

6) 医療機器の確認について

- ・2月16日に手術等で使用中の医療機器を除き設置状況を確認したところ、台帳どおりに設置されていた。

- ・携帯型受信機等の小型で使用頻度の高い医療機器以外は、備品管理シールが添付されていた。

7) 所見

- ・購入については、3社以上による見積り入札により最低見積り業者から購入されていた。これらのことから医療機器の購入は、計画的かつ効率的に行われたと判断できる。

- ・小型医療機器に、備品管理シールを添付するのは困難であると思うが、工夫されたい。

- ・平成24年度補助対象の16列マルチスライスCT(耐用年数5年)は、平成26年度県補助金より精度の高い80列CTに買い替えが行われた。補助金の返還については、野洲病院と野洲市で協議が行われ、売却益の1/2の270万円を平成27年3月31日に市に返還された。処分された機器については、耐用年数期間内の処分であるため、補助金の返還算定方法について、検討する余地があった。

- ・健康推進課は、補助金事務について、野洲病院に対して適切に指導されたい。

- ・野洲病院は、野洲市地域医療確保対策医療機器等整備費補助金を受け医療機器整備をされたことにより高度な検査、検診に繋がったと判断をした。

第6 まとめ

市長要求の財政援助団体監査について、監査主眼に基づき監査を行った。

その結果、それぞれの補助金や助成金は、概ね趣旨に沿って執行されていた。しかし、野洲病院は、所見で述べたように補助金や助成金に頼るところが大きい
ためより健全な病院経営に努められ、一層市民に対し質の高い安定した地域医療
供給体制の確保に努められたい。

市は、補助金や助成金の交付目的や事業内容がより明確になるよう、要綱の検
証をされたい。また、必要に応じて見直しをされたい。

交付事務について、市は野洲病院に指導や審査を適切に行われたい。

以上については、限られた監査資料と聞き取りにより監査を実施した結果であ
る。